



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和 7 年 8 月 2 9 日（金）岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
森林保全課	森林管理係	吉田	内線 4412 直通 058-272-8528 FAX 058-278-2707

岐阜県内の森林違法開発事案の公表（8月）

県では森林の違法開発行為を行った事業者等に対する指導状況・行政処分などの情報を公表することにより、違法開発行為を抑止するとともに、地域住民による監視など県民協働による森林の保全管理を推進することを目的として、ホームページにより森林の違法開発事案を公表しております。

今回、下記のとおり公表しましたのでお知らせします。

記

更新した主な内容（8月15日現在）

項 目	前回公表時の状況	今回公表時の状況	更新概要
行政処分中の事案	3 件	3 件	現地状況を確認しました。
行政指導中の事案	4 件	4 件	現地状況を確認しました。

※ホームページの公表内容は、原則として隔月ごとに更新しています(今回更新は8月29日)。
ただし、公表件数の増減や、現況等の大きな変化が認められた場合などには、別途更新します。詳細は下記のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/62574.html>

検索ワード「岐阜県内の森林違法開発事案」

岐阜県のトップページ＞ 産業・農林水産・労働・観光 ＞ 森林・林業・木材産業 ＞ 治山

＞ 林地開発・違法開発について ＞ 森林違法開発事案の公表について ＞ 公表ページ

※行政処分中の事案とは、中止命令または復旧命令を行ったもので、行為者の名称及び所在地を明らかにして事案の概要を掲載しています。

行政指導中の事案とは、行政指導のうち中止指導文書または復旧指導文書を発出したもので、事案の概要を掲載しています。